

大規模風水害等に対応した車両・資機材を整備し、災害対応能力を向上させる
〔山口県山口市、大分県大分市、鹿児島県姶良市〕

事業者：消防庁

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



令和2年7月豪雨の被災地である球磨村で活用された車両

**対策名：**No.47 大規模風水害・土砂災害に対応するための緊急消防援助隊に関する緊急対策**事業名：**大規模風水害等に対応した車両・資機材の整備事業

ポイント ● 整備した車両・資機材により、大規模風水害等が発生した際に、要救助者の救助活動等に活用

地域の概要・課題

平成30年7月豪雨での浸水地域における救助活動や夏季の過酷な気象条件下での長期の活動、北海道胆振東部地震での土砂崩れ等による救助活動が難航したこと等の課題を踏まえ、浸水地域や土砂崩落現場で活動する特殊車両など効果的な消防活動に必要な車両・資機材を整備する必要がありました。

事業の概要

大規模風水害や土砂災害に対応した重機及び重機搬送車、津波・大規模風水害対策車を配備しました。2020年度末に全車両の配備を完了する予定です。

効果

令和2年7月豪雨では、3か年緊急対策により車両が配備された山口市消防本部、大分市消防局及び姶良市消防本部が、被災地である熊本県球磨村及び八代市において活動しました。車両は、行方不明者の検索、住宅敷地内の土砂排除、道路啓開等に活用され、迅速な救助・応急・復旧活動に貢献しました。